

第 21 回高齢者腎不全研究会

テーマ：高齢腎不全患者の診療に必要な知識と技術の Up date

パネルディスカッション 高齢者腎不全患者の SDM の事例について

人生の最終段階と向き合う～当院の取り組み～

医療法人光心会 諏訪の杜病院

稲場留美

我が国の高齢化率は先進国のどの国よりも高く、2007 年には 65 歳以上の人口が全人口に対し 21%を超える超高齢化社会を迎え、これに伴い透析患者の高齢化も顕著となった。

高齢者の透析療法（導入、継続、見合わせ）に関わる際にも、医療者はエビデンスと良心に従い、偏りのない説明責任を果たし、最適な医療を提供する義務があり、2014 年には『維持血液透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言』でも、適切な情報提供と十分な説明、同意書の取得が必要であると明記された。

当院では開院してから、定期的（1 回/年）な I.C.を、全患者とその家族（キーパーソン）に実施し病状や予後予測、疾患・自己管理に関する特記事項の説明を行っている。その後、透析患者の命の尊厳と人間としての権利を遵守するため、多職種で構成された倫理委員会を中心となり、日本尊厳死協会のリビング・ウィルに則った書類（尊厳死の宣言書）を導入した。これを、2007 年より患者や家族に提示し説明して回収するようになった。また、一般状態悪化や急変時に伴う救命処置や治療、対応に関しても意思を確認する書類を作成し導入した。これらの書類の導入と活用は、患者の臨終やそこに至るまでの過程で医療者が抱いていた不安や焦りの緩和にも有用であった。

今回は、患者の最終段階においてどのような取り組みをしているかと前述した各書類を紹介する。更に、リビング・ウィルに関する調査結果と患者や家族の生の声を届け、その声に耳と心を傾ける機会にしたい。この発表が、患者を守るだけでなく医療関係者を守るためにも役立てば幸甚である。